

平成 30 年度 年度計画

[平成 30 年 3 月 30 日 文部科学大臣届出]

主なポイント

1. 平成 30 年度 年度計画のポイント（平成 29 年度計画との主な相違点）

- ① 第 4 期中期目標、中期計画の文章が整理・圧縮されたことにより、全体的にコンパクト化。
- ② スポーツ振興投票業務について、これまでは大臣認可事項である事業計画があったため記載していなかったが、売上目標を年度計画に記載。（Ⅰ-3）
- ③ 広報業務について、項目建てをせずに「共通的事項」として記載。（Ⅰ-7）
- ④ 中期目標に基づき、運営点検会議について、内部統制の項目から「業務運営の効率化」に移動（Ⅱ-(4)）
- ⑤ 第 4 期中期目標、中期計画を受けて、「情報セキュリティ対策の強化」を独立して項目化し内容を充実（Ⅷ-4）

2. 中期計画に基づく平成 30 年度の主な取組

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置

○新国立競技場の大会後の運営管理について、コンセッション事業の導入可能性調査・マーケットサウンディング等を行う。（Ⅰ-1（3））

○秩父宮記念スポーツ博物館・図書館の機能や役割など今後の在り方について、平成 30 年度中に検討する。また、すべての寄託資料のうち 50%以上の所有権の確認、及びデータリスト化されていない図書・雑誌のうち 50%以上のデータリスト化に取り組む。（Ⅰ-1（5））

○HPC の機能の整備・充実を図るとともに、関係団体と連携し、スポーツ医・科学研究、スポーツ医・科学・情報サポート機能及び高度な科学的トレーニング環境の提供などにより、国際競技力向上を図る。（Ⅰ-2）

○スポーツ振興くじについては、売上の目標を 1,100 億円とする。（Ⅰ-3）

○子ども子育て支援新制度の開始に伴い新たに災害共済給付の加入対象となった教育・保育施設に対して、加入促進の取組を行うことにより、同施設の加入率を53%まで増加させる。(Ⅰ-5(2))

○国内外の情報について、年間100件以上を収集・分析し、メール等の媒体を通じて、スポーツ関係者や地方公共団体関係者、JSC内関係部署等に対して適時提供する。(Ⅰ-6(8))

Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置

Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 ほか

○人件費削減目標に向け、平成30年度中に策定する人員計画に基づき人件費管理を行う。(Ⅱ-(6))

○インターネットを通じた新たな寄附金の獲得方策について、他の独立行政法人や地方公共団体等の事例や費用対効果について、過去の先行調査事例も踏まえて横断的に調査する。(Ⅲ-2(2))

○内部統制強化に関する5年間を見据えた基本方針を作成する。(Ⅷ-2(4))

○平成30年度中に、平成25年度にJSC内で整理した「人事・人材育成の基本的な考え方」を念頭においた中長期的視野に立った人員計画を作成する。
(Ⅷ-3(1))

○平成30年度においては、中期計画・目標の確実な実施に向けて必要な研修を整理し、予算状況も踏まえ、早期に年間研修計画を立て計画的に研修を実施する。(Ⅷ-3(3))